令和7年度長崎県高性能農業機械利用技能検定試験実施細則

長 崎 県

長崎県高性能農業機械利用技能認定要綱に基づく技能検定を次のとおり実施する。

- 1 試験を行う技能の区分と種類
 - (1)農業機械士技能
 - (2) 指導農業機械士技能

2 試験日程

区分	実施回 日程及び時間	対 象 者	備考
農業機械士	令和8年3月2日(月) 学科試験 13:30~14:30(一般・学生) 実技試験 14:30~16:40(一般・学生) 令和8年3月3日(火) 実技試験 9:10~16:40(学生) 回 ※令和7年度農業機械士養成研修(一般)は、令和8年 2月24日(火)~27日(金)農業大学校生の研修は 別途実施。	一般 及び 農大生	
指導農業機械士	令和7年12月25日(木) 第 学科試験 11:00~12:00 1 ※7年度指導農業機械士養成研修 回 令和7年12月22日(月)~25日(木)	一般	

3 試験の実施場所

長崎県立農業大学校研修部

住 所:〒854-0062 諫早市小船越町3171

TEL: 0 9 5 7 - 2 6 - 0 2 6 6 FAX: 0 9 5 7 - 2 6 - 0 2 6 6

4 受験資格

年齢が18歳以上の者で、かつ、指導農業機械士技能試験については、道路交通法(昭和35年法律第105号)に基づく大型特殊自動車免許の取得者であり、次の要件のいずれかに該当する者とする。

また、農業機械士技能試験については、大型特殊自動車免許の取得者、もしくは取得 見込者で、次の要件のいずれかに該当する者。ただし、取得見込者は、検定試験合格後 1年以内に大型特殊自動車免許を取得する者とする。

(1)農業機械士技能

- (ア)長崎県立農業大学校研修部が実施する農業機械士養成研修を、検定試験まで に修了または修了見込みの者
- (イ) 国・都道府県・民間の研修施設で実施する、(ア) の農業機械士研修以外の トラクター等の利用に関する研修を修了した者で、次に該当する者
 - ① 修了後3年以上の実務経験がある者
 - ② 全国農業協同組合連合会が認定した農業機械技術指導の資格を有する者 (全農農業機械指導技師、全農農業機械技術指導士)

(2) 指導農業機械士技能

(ア) 農業機械士技能検定試験合格者で、次のいずれかに該当する者

①次の指導農業機械士養成研修を修了した者

教	科	研修科目
学	科	①農業機械に関する情勢・動向 ②農業機械に関する技術指導と安全指導の手法 ③農業機械の導入利用計画 ④農業機械と資材の管理 ⑤作業安全管理

②長崎県立農業大学校研修部が実施する①の研修を検定試験前までに修了 見込みの者

5 試験科目及び方法

(1)科目

区 分	学科試験 (筆記) の科目	実技試験の科目		
農業機械 士技能	①農業機械の構造及び機能と取扱 ②農業機械の点検整備と簡易な修理 ③農業機械の効率利用 ④農業機械の作業安全	①工具の取扱 ②カムの測定 ③仕業点検 ④プラウ又はロータリー耕(選択)		
指導農業 機械士 技能	①農業機械の導入利用計画 ②農業機械と資材の管理 ③農作業安全管理に関する法規基準			

(2)受験申込み受付締切日

(ア) 第1回 農業機械士技能(試験日:令和8年3月2日,3日)

受付締切日 令和8年 1月16日

(イ) 第1回 指導農業機械士技能(試験日:令和7年12月25日) 受付締切日 令和7年12月 5日

(3)受験申込先

長崎県農業イノベーション推進室みどり戦略推進班

〒850-8570 長崎市尾上町3-1

TEL: 095-895-2933 FAX: 095-895-2592 ただし、郵送の場合は「技能検定試験受験申込書」と朱書きすること。

(4)受験申込書類

【農業機械士技能】

- ① 受験申込書(様式1)
- ②研修修了証明書(令和7年度農業機械研修実施要領の様式3-2)
 - *ただし、農業大学校養成部2年生並びに、令和7年度農業機械士養成研修を 受講中の者については不要とする。
- ③実務経験年数証明書(様式2)
 - *4受験資格(1)の(イ)の者のみ必要。
- ④写真(縦3.0 cm×横2.4 cm)2枚
 - *裏面に氏名を記入しておくこと。
 - *1枚は受験申込書に貼って提出すること。

【指導農業機械士技能】

- ① 受験申込書(様式1)
- ② 研修修了証明書(農業機械研修実施要領様式3)
 - *令和6年度指導農業機械士養成研修を受講する者(4受験資格(2)の(ア)の②に該当する者)については不要とする。
- ③ 写真(縦3.0 cm×横2.4 cm)2枚
 - *裏面に氏名を記入しておくこと。
 - *1枚は受験申込書に貼って提出すること。

(5) 手数料 不要

6 試験の審査

- (1) 学科試験は100点満点で採点する。合計点が70点以上で、かつ、各試験項目毎に配分されている点数の2割以上得点すること。
- (2) 実技試験は減点法をとる。「工具の取扱/カムの測定/仕業点検」については減 点の限度を20点以内、「プラウ又はロータリー耕」については同じく15点以内 (※)とし、かつ、4課題の減点の合計が25点以内であること。
 - ※「プラウ又はロータリー耕」の実技試験を舗装路で行う場合。 圃場で行う場合は 減点の限度を20点とし、4課題の減点合計の限度を30点とする。
- (3) 学科試験と実技試験の双方に合格した者を当該検定試験の合格者とする。また、 どちらか一方のみ合格した者については、次回からの受検において合格した試験の 免除を受けることができる。その場合は受検申込書(様式1)の⑧備考欄にその旨を記載すること。

7 受験の心得

- (1) 受験者は試験開始30分前までに試験実施場所に集合すること。
- (2) 試験中、不正行為があった場合は、それに関係のある者について試験の停止を求め、試験後発覚した場合はその合否に関わらず不合格とする。
- (3) 受験票は、試験当日、受験前に交付する。

8 合格発表予定日

- (1) 第1回農業機械士技能 令和8年 3月中旬
- (2) 指導農業機械士技能 令和8年 1月中旬
 - *合格者には、認定証を交付するものとし、本人宛の通知をもって発表に代える。 ただし、大型特殊自動車免許の取得見込者で農業機械士技能検定に合格した者は、大型特殊自動車免許を取得後、認定証を交付するものとする。

9 その他

その他試験について不明な点は、農業イノベーション推進室みどり戦略推進班または、農業大学校研修部あて照会すること。

 $\overline{7}$ 8 5 4 - 0 0 6 2

諫早市小船越町3171

長崎県立農業大学校研修部

TEL: 0 9 5 7 - 2 6 - 0 2 6 6 FAX: 0 9 5 7 - 2 6 - 0 2 6 6

 \mp 8 5 0 - 8 5 7 0

長崎市尾上町3-1

長崎県農業イノベーション推進室みどり戦略推進班

TEL: $0\ 9\ 5-8\ 9\ 5-2\ 9\ 3\ 3$ FAX: $0\ 9\ 5-8\ 9\ 5-2\ 5\ 9\ 2$

受 験 申 込 書

令和 年 月 日

長崎県知事 大石 賢吾 様

住 所

氏 名

高性能農業機械利用技術検定試験を受験したいので申し込みます。

写 真

記

①技能の区分と種類										
②氏 名					生年月	日	左	F	月	日生
③職 業										
④現 住 所										
⑤研修歴 修了見込み の場合は () 書き とする	研修施設名	名 研修の種類 研修			の期間		研修の内容			
⑥実務経験 歴	所属名	場	所	期	間		職	務	内	容
⑦現在取得している資格	種	類	交付年月		B		交	付	者	
8備 考					•					

農業機械士技能検定にかかる 実務経験年数申出書

氏 名

私は、下記のとおり、農業機械士技能検定を受検するための実務経験を有することを申し出ます。

令和 年 月 日

氏 名

記

1 研修修了(資格取得)年月日

年 月 日

- 2 研修修了(資格取得)後の実務内容および期間
 - 実務内容:
 - 期間: 年月日~ 年月日